

【ちっこハウス受入れ基準】

※本基準はお子さまの安全確保を最優先に定めたものです。

病名・症状	受入れ可否基準
新型コロナウイルス	受入れ不可
結核	
流行性角結膜炎	
麻疹	
RSウイルス感染症（ヒトメタニューモウイルス）	39℃以下の発熱で、呼吸器症状が落ち着いている場合、受入れ可能
急性気管支炎	39℃以下の発熱で、食事・水分の摂取が可能な場合、受入れ可能
ロタウイルス・ノロウイルス	39℃以下の発熱で、食事・水分の摂取が可能、かつ過去24時間以内に下痢・嘔吐がない場合、受入れ可能
マイコプラズマ感染症	抗菌薬内服中で、呼吸器症状が落ち着いている場合、受入れ可能
溶連菌感染症	抗菌薬内服中であれば受入れ可能
喘息・喘息性気管支炎	呼吸器症状が落ち着いており、食事・水分の摂取が可能な場合、受入れ可能
熱性けいれん	熱性けいれんが48時間以内に起こっていない場合、事前聞き取りのうえ受入れ可否を判断
感染性胃腸炎	水分が摂取できており、なおかつ連続しての嘔吐・下痢の症状がない場合、受入れ可能
インフルエンザA・B型	発症後3日目以降で、食事・水分の摂取が可能な場合、受入れ可能
流行性耳下腺炎	発症後3日目以降で、症状の回復傾向が見られる場合、受入れ可能
水痘	
風疹	発疹が消失後は受入れ可能
百日咳	有効な抗菌薬の服用開始後5日目以降、受入れ可能
咽頭・喉頭炎	受入れ可能
扁桃腺炎	
中耳炎・外耳炎	
膿痂疹	
突発性発疹症	
手足口病	
ヘルパンギーナ	
伝染性紫斑（りんご病）	
アデノウイルス感染症	

（厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」参照）2026.3.2

※上記に該当する場合でも、お子さまの状態によっては受入れが困難な場合がございます。

※詳細につきましては、当施設ホームページにも掲載しております。